

外国送金・輸入信用状サービスをご利用のお客様へ

弊金庫は、「外国為替及び外国貿易法」にもとづく経済制裁措置の確実な実施のため、お客様の取引に際し、「貿易に関する支払規制」および「資金使途規制」に該当しないことを確認させていただきます。

2019年3月13日(水)より、以下の「承諾事項」の内容が一部変更となりますので、ご理解を賜りますようお願い致します。

承諾事項

【外国送金サービスをご利用のお客様】

- 送金理由欄には具体的な理由をご入力ください。
- 輸入の場合は「商品名」、「原産地(国名)」、「船積地(都市名)」をご入力ください。
- 仲介貿易の場合は「商品名」、「原産地(国名)」、「船積地(都市名)」、「仕向地(都市名)」をご入力ください。

【輸入信用状サービスをご利用のお客様】

- 信用状開設のご依頼時には、商品の「原産地(国名)」をご入力ください。
- 信用状条件変更時に商品を追加される場合には、商品の「原産地(国名)」をご入力ください。

以下の①～③に該当する取引で、「外国送金サービス」または「輸入信用状サービス」をご利用されるお客様は送金指定日または信用状開設日(条件変更日)の前日までに、下記の確認書類を、お取引店の担当者宛にご提示下さい。お手数料をおかけしますが、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

No	該当する取引	内容	確認資料
①	商品が 4品目(*1) に該当 (注)「貝」「魚介類」「MARINE PRODUCTS」のように特定出来ない場合も含まれます	*1 うに、あさり、さるとりいばらの葉、まつたけ	・「原産地証明書」 ・「インボイス」 ・「船荷証券」 ・「売買契約書」
②	商品が 12品目(*2) に該当し、かつ、 原産地・船積地が 北朝鮮の近隣国(*3) に該当 (注)「貝」「魚介類」「MARINE PRODUCTS」のように特定出来ない場合も含まれます	*2 しじみ、ずわいがに、けがに、赤貝、えび、うこの調整品、なまこの調整品、ひらめ、かれい、たこ、はまぐり、あわび *3 中国(香港・マカオを含む)・韓国・ロシア	等の原産地及び船積地等が確認できる資料 * 送金指定日または信用状開設日(条件変更日)の前日までに、お取引店の担当者にご提示下さい。
③	商品の品目には関わらず、受取人名・受取人住所・受取人取引銀行等に 北朝鮮近隣の都市名(*4) が含まれる、または船積地・仕向地が該当する場合	*4 「Anshan・鞍山」、「Antu・安図」、「Benxi・本溪」、「Changbai・長白」、「Dandong・丹東」、「Dunhua・敦化」、「Helong・和龍」、「Hunchun・琿春」、「Longjiing・龍井」、「Mudanjiang・牡丹江」、「Tonghua・通化」、「Tumen・圖們」、「Wangqing・汪清」、「Yanji・延吉」	